

人と自然が“ほっとな”まちの広報紙

え 報 び の

Public Relations



【特集】
納税は、あなたの義務

2012
February
No.544

2

〈写真〉京町温泉二日市陸上自衛隊展示コーナーにて (P17)

納税は、あなたたちの義務

市が提供する、福祉や教育をはじめ、さまざまなサービスは、市税が主な財源の一つです。市税の滞納は、市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納期限内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くこととなります。市では、厳しい姿勢で滞納の解消に努めています。滞納は、督促状の送付経費や徴収の人件費などに、余分な税金を使うこととなります。市税の納期限内の納付をお願いします。



滞納者には、滞納処分を行います（写真はイメージです）

平成23年12月某日の早朝、市内の△△宅

【職員】 えびの市役所税務課の〇〇です。△△さんでしょうか

【滞納者】 そうだが

【職員】 平成22年度までの市民税は納付しましたか

【滞納者】 いや、まだだが

【職員】 これまで再三、督促状や催告書などで納税をお願いしていましたが、納税がありません。今、ここで全額納付してください

【滞納者】 今は持ち合わせがない、納められん。後で納めるから

【職員】 今、ここで全額納税できないということであれば、自動車を差し押さえます。鍵、車検証、自賠責保険証を出し、車を引き渡してください

【滞納者】 ちょっと待てよ、近所の人も見てるぞ。後で納めると言っているだろ、通勤できなくなるじゃないか。差し押さえ

ないでくれ

【職員】 それは、できません。通勤はタクシーなどを利用してください。それではタイヤロックを開始します。△△さん、立ち会いをお願いします

これは、自動車の差し押さえ「タイヤロック」の現場の様子です（脚色再現）。市では、滞納者に対しての差し押さえを強化しています。

滞納処分を強化しています

現在、市税の収納率は、平成22年度決算（現年課税分、国民健康保険税を除く）で97・2%と、県内でも極めて低い値です。滞納額は、市税で約1億9788万円（平成22年度決算）にも上ります。そこで市では、収入や財産がありながら市税を納付しようとする滞納者に対しての滞納処分（差し押さえ等）を強化しています。

市では県と協力して、平成21年6月から、税の収納対策に取り組む「併任人事交流制度」に取り組んでいます。

併任人事交流制度では、県職員と市職員相互の徴収技術の向上を図るため、毎月1回の会議や差し押さえ講習会などを行っています。平成23年度に重点的に取り組んでいる自動車の差し押さえ「タイヤロック」も県と協力の下に行っています。併任人事交流制度を始めてから市

税の収納率は、平成22年度決算では、前年度比で、現年課税分が0・33ポイント、滞納繰越分が3・9ポイント向上しています。引き続き、市では県とも協力し、より厳しい姿勢で滞納の解消に努めます。



県と合同のタイヤロック研修会



市では、毎年、小中高校生に租税教室を実施しています

えびの市を支えるのは、市民の皆さんの納税です。そこで市では、租税についての正しい知識・理解（租税の意義・役割・機能・仕組みなど）を早い段階で持つてもらおうと市内小・中・高等学校で租税教室を毎年実施しています。平成23年度は、上江中、真幸小、岡元小、飯野高校で租税教育を行いました。

児童・生徒からは「私たちが学校で学べるのは、税金のおかげだと知りました。大人になったらしっかり納めていきたいです」と感想を聞くことができました。

市では、これからも、小・中・高校生に租税に対しての正しい知識、理解を持ってもらうため、租税教育を行っていきます。



延滞金は必ず納める必要があります

税金を納期限までに納めなかった場合は、本税のほかに延滞金がかかります。納期限までに納めた人との公平を図るため、延滞金は、必ず納める必要があります。

延滞金は、未納税額に対して年14・6%の割合（※滞納した税金1万円について1日当たり4円）で計算します。これは、銀行などでお

金を借りるより、はるかに高い率です。延滞金には、納期限までに納めなかったことへの罰則的な意味合いもあります。税を滞納して預金をしているも、まったく割に合いません。

※納期限の翌日から起算して1月を経過する日までの期間の割合については、年によって異なります。

納税意識を高めるために

えびの市を支えるのは、市民の皆さんの納税です。そこで市では、租税についての正しい知識・理解（租税の意義・役割・機能・仕組みなど）を早い段階で持つてもらおうと市内小・中・高等学校で租税教室を毎年実施しています。平成23年度は、上江中、真幸小、岡元小、飯野高校で租税教育を行いました。

差し押さえに裁判所の令状は不要

市税が滞納された場合、納付期限後20日以内に督促状を発送します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに、その税金を完納しない場合には、滞納者の財産を差し押さえることができます。差し押さえられた財産は換価（お金に換えること）され、税金の納付に充てます。これらの一連の手続を滞納処分といえます。

差し押さえは、給与や預貯金などについても徹底して行っています。市では、滞納者について、財産調査（預貯金調査、生命保険調査、不動産所有状況の調査、勤務先への給

与支給状況の調査など）を行っていただきます。

徴収職員は、滞納処分のために滞納者の財産を調査する必要があるときは、その必要と認められる範囲内で、滞納者や滞納者の債務者（預金がある金融機関など）に質問をして、帳簿または書類を検査し、さらに捜索を行うこともできます。

これらの差し押さえや質問・検査については、法律の規定に基づいて行われ、裁判所の令状を必要としません。このため、差し押さえる前に裁判所から連絡がくるということはありません。

市税は、24時間納付可能です

市税等の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。一度手続きするだけで、自動的に納期限日に指定口座から市税等が引き落とされます。納付にかけける手間が省け、納め忘れの心配もありません。

市税は、全国のコンビニエンスストア約4万4000店からも納められます。休日、夜間を問わず、いつでも納めることができます。「忙しくて納められない」などの言い逃れはできません。



コンビニエンスストアで24時間納付できます

事情がある場合は相談を

病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な人については、納期限内に市税課課税対策室まで連絡してください。生活状況等を聞き取ったうえで、徴収の猶予などをすることがあります。ただし、虚偽の申し出や納付計画を守らず、不履行になった場合は、滞納処分を行います。

難な場合は、そのまま放置せず、まずは連絡してください。連絡がないと個別の事情を市では把握できません。法令に基づき滞納処分を行うこととなります。

【お問い合わせ先】

市税課課税対策室
☎ 35・1111
内線 212・215・217

き然とした態度で取り組みます



えびの市税務課 課長 木村哲也

市財源の根幹となる「市税収入」を確保することは、とても重要なことです。そのため、税務課では職員一丸となり、市民税をはじめ、各税の適正な課税、納税の啓発、公平な徴収に取り組んでいます。

今後も、着実に税収を確保していかなければなりません。督促・催告したにもかかわらず滞納している人には、き然とした態度で、財産調査・差し押さえなどを行ってまいります。

新燃岳の噴火から1年

噴石・降灰に備えましょう

平成23年1月26日の霧島山（新燃岳）の噴火から1年が過ぎました。新燃岳の火山活動は、昨年9月7日の小規模噴火以降、最近はまだ小康状態が続いています。

しかし、新燃岳から北西数キロの地下深くのマグマだまりへのマグマの供給は続いています。マグマだまりから新燃岳へ大量のマグマが上昇すれば、噴火活動が再び活発化する可能性があります。

引き続き、新燃岳の風下側では、降灰や遠方でも風に流されてくる噴石にも注意が必要です。

霧島山上空の風によつては、えびの市内に降灰する恐れがあります。霧島山上空の風情報に注意してください。

なお、霧島山（新燃岳）周辺では、噴火警戒レベル3、入山規制が継続中です。

【注意！噴石・火山灰】

新燃岳のこれまでの噴火では、数十キロ離れた所にも噴石が到達しています。風下側の地域は注意する必要があります。

昨年の2月14日の噴火時には、火口から北東約8〜16キロの小林市内に1〜3センチ程度の噴石が落下し、ガラスやソーラーパネルの破損などの被害が発生しました。

火山灰はとて小さく、空気と一緒に肺の奥まで入ってきます。そのため、せきが増えたり、息苦しくなったりします。鼻水やたんが増え、のどが痛くなることもあります。

ぜんそくや気管支炎の人は、発作のようなせきや、胸のしめつけ感、ぜーぜーとした呼吸で苦しくなるこ

とがありますので、注意が必要です。また、心臓に重い病気がある人も注意が必要です。

【お問い合わせ】

市総務課防災対策係
☎ 35・1111
内線313・316

■噴石から身を守る

噴石（こぶし大）は、噴煙とともに空高く上昇し、風により遠くまで運ばれ、風下側に落下するものです。弾道を描いて落下する大きな噴石とは異なります。

●噴火に気づいた時は屋外に出ないようにしてください。

●風下側で噴火に気づいた時は、屋内や頑丈な屋根のあるもの陰に移動してください。

●日頃から噴火情報と風向き情報をおきましよう。えびの市内では、南風・南東の風の時に注意が必要です。

■火山灰から身を守る

●外出するときは、ゴーグルやマスクを着用しましょう。

●窓等のすき間を目止めするなど、屋内に火山灰を入れないようにしましょう。

●火山灰の除去を行うときは、作業中の事故に気をつけてください。

●降灰時は、見通しが悪くなります。徐行運転をするなど、車の運転には十分注意しましょう。

■空振から身を守る

●窓ガラスを専用の透明シートや粘着テープで補強しておきましょう。

●ガラスが割れても広く飛散しないように、特に新燃岳側のカーテンを閉めましょう

●火山活動が活発なときは、できるだけ窓ガラスに近づかないようにしましょう。

●扉はきっちりと閉め、突如の開閉を防ぎましょう。



※記載している図は、あくまでもイメージです。詳細は、実施設計などで明らかになります

市民の誇れる物産館へ

えびの市民みんなが支える物産館をつくりまします

【着実に進む開業準備】

市では現在、物産館建設に向けて着実に準備を進めています。物産館とは、市内で生産される農産物や特産品を展示・販売し、地域の魅力を発信する「情報発信機能」を備えた施設です。

平成22年2月10日、物産館建設を幅広い市民参加のもと、官民一体となつて協議するための「活力あるふるさとづくり戦略会議」を設立。平成22年10月4日には、物産館建設予定地（えびのインターチェンジ入口から東に約200メートルに位置し、1万3000平方メートル）を取得しています。

えびの市が建設を進めている物産館は、将来像として①観光客にえびのを発信・提供し、②南九州の玄関口となり、③えびの市のあらゆる資源、組織、人に支えられた物産館を実現するために、平成23年11月17日、関係5団体で物産館運営協議会を設置しました。

さらに、物産館が掲げている将来像の①観光客にえびのを発信・提供し、②南九州の玄関口となり、③えびの市のあらゆる資源、組織、人に支えられた物産館を実現するために、平成23年11月17日、関係5団体で物産館運営協議会を設置しました。この協議会は、物産館の運営を農協だけでなく、関係するそれぞれの団体が、それぞれの役割を持ち、主体的に物産館の運営に関わることで、物産館のもつ将来像を実現させようという目的のために設立されました。

これからは、物産館運営協議会を通じて、様々な立場の人が物産館運営に関わり、物産館が真に市民のために成長し、5年後、10年後もえび

織、人に支えられたものであるために、えびの市・農協・商工会・物産振興協会・観光協会（以下、関係5団体）で構成された第3セクターが指定管理者となつて物産館を運営する方針で、平成23年10月28日に第3セクターの発起人会を関係5団体で発足しました。

【将来像の実現のために】

そんな中、関係5団体の1つである農協から、「農業だけでなく商業や観光など全体的な経済浮揚のために、農協が責任感を持って物産館の経営に取り組み、是非、成功させたい」と申し出がありました。

関係5団体で、様々な検討を行った結果、物産館を成功させるためには、農協の経営の実績を活かすべきではないかと判断。物産館を運営する指定管理者を第3セクターから、農協に変更する方針に決定しました。

の市民にとって郷土の誇りになるようにしていく必要があります。そのためにも、市民の皆さんのご協力と参画が必要です。

【平成25年4月開業予定】

市では、現在、物産館の実施設計を進めています。予定どおりに進めば、平成25年4月に開業できる見込みです。

市では、えびの市が、この物産館によって、南九州の交流拠点としてさらに発展できるように事業を進めていきます。

【お問い合わせ先】
市畜産農林課担い手対策室
☎ 35・1111（内線233・234）

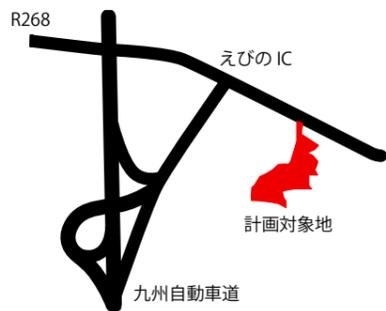
みんなでつくる物産館に



えびの市長 村岡隆明

物産館も基本設計がまとまりました。物産館について、心配する意見がある事も承知していますが、関係5団体が一致団結し、市民参画を広げながら、えびの市をPRできる南九州の交流拠点になるよう責任を持って育てていきます。

一人でも多くの市民の皆さんの知恵を結集し、市全体の活性化につなげていきましょう。市民の皆さんのご協力と参画をよろしくお願いいたします。



吉都線沿線地域の魅力を発信

吉都線 100 周年記念事業実行員会を設立



3市2町で沿線地域のイベントや交流を行っていきます

今年10月2日で、吉都線が開通して100年を迎えます。1月10日、えびの市、湧水町、小林市、高原町、都城市は、「JR吉都線100周年記念事業実行委員会」を立ち上げました。同委員会は、JR吉都線の歴史的な価値を再確認し、沿線地域の魅力の発信と交流人口の拡大と活性化を図ることを目的としています。

この委員会は、平成23年度8月に行われた県知事と市町村長の意見交換会で村岡市長の「吉都線100周年に合わせ、近隣市町でなにかできないか」との提案からスタートしました。その後、関係自治体による協議が行われ、委員会が誕生したものです。

委員会では、吉都線100周年に合わせ24年・25年度2年間で、沿線地域のイベントや交流、PRなどを行っていきます。発足にあたり村岡市長は「地元の魅力を発信していきたい。これを機に、近隣市町とまちづくりでの連携を図りたい」と話していました。

第21回人権を考える市民のつどい 天使がくれた贈り物



娘との軌跡を体験談を交え講演する金澤さん

第21回人権を考える市民のつどいが、1月29日、市文化センターで行われました。つどいには、約550人の市民が参加しました。

このつどいは、人権・同和問題に対する市民の正しい理解と認識を高めてもらうため毎年行われていきます。講師には、書家の金澤泰子さん(東京都在住)が招かれました。金澤さんは「天使がくれた贈り物」の演題で、わが子でダウン症の女流書家・講演を聞いたある参加者は「金澤さんの考えに共感でき、とても勉強になりました」と話していました。

軽自動車の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、宮崎運輸支局に登録されている軽自動車や126cc以上のバイクの所有者、市町村で登録されているバイク(125cc以下)や小型特殊自動車の所有者に課税されます。

4月1日に所有者であれば、4月2日以降に売却したり、廃車したりしても、その年度分は納税義務者となります。逆に、4月2日以降に軽自動車等を取得しても、その年度は納税義務者にはなりません。

所有者(使用者)であるかどうかは、4月1日現在の運輸支局やえびの市での登録状況により判断します。

軽自動車等を下取りに出したり、他人に譲渡したりした場合は名義変更の手続きを。車検切れで乗らなくなったり、事故等により使用不能になったりした場合は、登録

抹消(廃車)の手続きを3月31日までに必ず行ってください。

盗難にあった場合は、警察の届け出とは別に税務課にも届け出てください。登録がそのままであると、実際に使用されていなくても、軽自動車税が課税されることとなります。

住所の変わった方も、車検証等に登録されている住所の変更の手続きが必要になります。

名義変更や登録抹消(廃車)、住所変更の手続きを、自動車販売店などの第三者に頼んだ場合は、必ず手続きが完了したかどうか確認してください。

頼んだつもりでも、頼んだ先(代行先)が手続きを行っていないか、遅れたりして、手続きが4月1日に間に合わず、課税される場合があります。

○軽自動車税に関する手続き場所

軽自動車の種類	手続き場所	必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下のバイク) 小型特殊自動車 (農耕用トラクターなど)	えびの市役所税務課 電話 35-1111 または 飯野出張所・真幸出張所	●使用者の印鑑 ●車体番号の分かるもの ●ナンバープレート (紛失された場合でも廃車は可能です) ※名義変更の場合は前の使用者の印鑑も必要 ※名義変更だけの場合はナンバープレートは不要
軽自動車 二輪 (126cc～250cc) 三輪 四輪乗用(軽乗用車等) 四輪貨物 (軽トラック・軽バン等)	宮崎県軽自動車協会 宮崎市本郷北方 2729-31 電話 0985-51-3070	詳しくは、宮崎県軽自動車協会へお問い合わせください。
二輪の小型自動車 (251cc以上のバイク)	宮崎運輸支局 宮崎市本郷北方 2735-3 電話 050-5540-2088	詳しくは、宮崎運輸支局へお問い合わせください。

※軽自動車や2輪の小型自動車の手続きは、お近くの自動車整備工場もしくは宮崎県家用自動車協会小林支部にご相談ください。
【宮崎県家用自動車協会小林支部】
小林市大字堤 2936 (小林警察署裏側) ☎ 23-2445

【お問い合わせ先】
市役所税務課市民税係
☎ 35-1111 (内線 213・216)

あの時、あの頃

あの時のえびの市を広報紙で振り返る

今月は、29年前の広報紙にタイムスリップ



「世界のランナーえびのを走る」

2月6日、第37回南九州駅伝競走大会が開かれ、京町駅～都城市の7区間60.5キロメートルのコースで熱戦が展開されました。午前10時、京町駅を57チームが一斉にスタート。世界のトップランナー宗兄弟が出場するとあって、沿道には多数の声援者が訪れました。

(昭和58年2月掲載)



「市民864人が参加」

1月16日、えびの市体力づくり走ろう大会が開かれ、幼児から50歳代までの864人がこちよい風を顔に受け、さわやかな汗を流しました。

(昭和58年2月掲載)

「伝統の京町二日市に25万人の出入」

京町二日市は、南九州一のマンモス市として有名。今年は、2月5日、6日の2日間で、約25万人の出入を数えました。

約2キロメートルの歩行者天国には、約500の露店が並び、京町のまちは買い物客でいっぱいでした。

(昭和58年2月掲載)

※このコーナーは、これまでの広報紙の記事を一部抜粋、修正して掲載しています

がんばる！公民館

みんなで支え合う 自治公民館

(中原田自治公民館)

中原田自治公民館は、えびの市の東部、旧飯野町のほぼ中央に位置し、忠霊塔が祀られた閑静な田園地域の中にあります。人口は約5000人、世帯数は1600戸です。地区人口に対しての高齢者の割合は、32%になります。また、中学生以下の子どもが約50人いるため、育成会が主催する昔ながらの伝統行事「十五夜祭り」「竹はしらかし」は、多くの子どもたちが参加し、

盛大に行われます。

本年度、新たな組織として女性部が結成されました。この女性部の参加により、念願の「支え合い事業」を始めることができました。

11月には、年1回のグラウンドゴルフ大会を公民館活動の最大イベントとして行っています。

高齢者クラブは、編み物や舞踊教室、グラウンドゴルフや温泉めぐりなどで健康の維持や管理に努めています。

この他の公民館活動は、忠霊塔の草刈り、公民館の清掃、道路の空き缶拾いなど、環境美化にも心がけています。

高齢化が進む中、みんなで支え合いながら、さらに充実した自治公民館活動へと改善することができるよう、努力していきたいと思えます。



新たに始まった「支え合い事業」



中原田自治公民館長
井川原 正さん



ジオパーク発掘調査隊

その29

【白紫池】
今月は、えびの高原から池めぐりコースで見ることが出来る火口湖を紹介していきます。

直径約250メートルの浅い(1メートル)火口湖です。火口周辺の堆積物から、活動末期にマグマ水蒸気噴火が起きたと推測されています。

30年ほど前までは、冬季に結氷し、スケート場として使われていました。しかし、暖冬傾向で氷が薄くなり現在では使われていません。

【六観音御池】

えびの高原北部にある直径約500メートルの火口湖です。火口縁は白紫池からの溶岩によって覆われているので、白紫池よりも前にできていたことがわかります。堆積物からやはりマグマ水蒸気噴火があったことが推測されます。湖面に韓国岳を映しこみ、秋の紅葉、冬の雪景色がとても美しい火口湖です。



寒さで凍る不動池

【不動池】
直径約200メートルの火口湖で、県道一号线から直接見ることが出来ます。不動池の溶岩流が北にある甕岳の麓を回って流れていた跡を北側の赤松林に見ることが出来ます。不動池は噴火の後に陥没した「ピットクレーター」です。冬には潜水鳥のキンクロハジロやスズカモを観察できます。

この三つの火口湖はえびの高原を起点/終点とする「池めぐりコース」で訪れることができます。1周2時間程度で散策できます。新燃岳の噴火による入山規制はありません。



えびの市総ぐるみ献血運動 たくさんの協力に感謝

1月26日、市役所駐車場で「えびの市総ぐるみ献血運動」が行われました。この日は、164人が献血しました。多くの献血者に対応するため2台の献血車で献血が行われました。

この運動は、献血者が年々、特定の人に固定化する傾向があることから、新しい献血者を増やそうと、えびの・小林の2団体の協力で行われたものです。

会場では、献血者へのげんぎの振る舞いやえびの特産品のプレゼントなどもありました。



110番の日グラウンドゴルフ大会 スポーツを通じて防犯を啓発

1月11日、永山運動公園で「110番の日グラウンドゴルフ大会」が行われました。大会には、市民のほか、警察署員、防犯協会職員等409人、82チームが参加しました。

この大会は、110番の日（毎年1月10日）に合わせ、110番の周知と防犯の啓発活動を目的に行われたものです。

競技終了後には、警察署員による交通事故防止、振り込め詐欺にあわないためなどの講話が行われました。

こころ・元気講座 こころを探検、こころ色々

2月2日、市保健センターで、「こころ・元気講座」が行われました。講座には、約40人が参加しました。

この講座は、心の問題や自分の心のことを学び、学んだことを家庭や地域などで広めてもらおうと行われたものです。

講座では、市内で心のことに関して活動する12団体の活動紹介が行われました。報告では、悩んでいる人の話を聞くことで、その人が救われたことなどの話がありました。



「川崎麻世」子育て支援講演会 会話よりも対話をしよう

1月14日、市文化センターで子育て支援講演会が行われました。講演会には、市家庭教育学級連絡会の会員ら約250人が参加しました。

講師には、俳優の川崎麻世さんが招かれました。川崎さんは「子育ては、花を育てるのと同じ。花ばかり育てるのではなく、根を深くしていくのが大切」などと直筆の書や自分の体験談を交え講演しました。

川崎さんの妻の話になると会場は、笑いで包まれました。



買い物客 12万人でにぎわう 南九州最大の買い物市

2月4日、5日の2日間、京町温泉駅前通周辺で、京町二日市が行われました。

京町温泉駅前から約2キロメートルの歩行者天国には、植木、骨董、特産品など約400店の露天が並び、約12万人の買い物客でにぎわいました。

今年は、真幸出張所横のイベント広場で、陸上自衛隊えびの駐屯地の装備品などの展示や子どもたちのマーチングバンドの演奏などもあり、来場者を楽しませていました。



第20回田の神さあの里市民音楽祭 練習の成果を披露

1月15日、市文化センターで第20回田の神さあの里市民音楽祭が行われました。

この音楽祭は、市民が実行委員として、企画や運営を手作りで行っています。

子どもから高齢者まで13団体200人が出演。太鼓やピアノ演奏、コーラスなどを披露しました。

今年、初めて参加した飯野高校太鼓同好会の皆さんは「緊張しましたが、うまく演奏できました」と話していました。

心の一首一句

【短歌】

風吹けば気ままに廻る風ぐるま

雲や風かに我もなりたし

栗下区 長谷敏通

春告草の如月の中で、天地異変が起こっている。春浅き今日はこの頃、作者は一片の流れゆく雲、春の光る風に純粋な少年の心を持って、自分の生き来し方に思いを馳せておられる。人は、歳を重ねても斯くありたいと願う。拍手を送りたい。

(評) 竹下妙子

【俳句】

早春の光父母の遺影にモ

川野一広

この句は、平成14年2月末日「朝日俳壇全国版」において初入選となり、私を俳句の高みへと導いてくれる結果となった追想の一句です。春未だ浅き膚寒い部屋の中にも、陽光が満ち溢れ、それは、両親の遺影まで遍き、光を届けていました。選を賜りました故川崎展宏先生に感謝の意を表したいと思います。

(自註)

【詩】

健康づくり

飯野麓区 田中虎夫

厳しい寒さに耐え
黄金色に身を変えた芝生の上で
グリーンボールを打ち転がす
健康づくりのため芝生を歩く
自然を大切にしながら
人々がお互いにふれあい
安全で楽しさを原点とするスポーツである
冬の底冷えと湿寒を
耐え抜く草木の姿に強靭さを知る
霧島の山並みも雄々しく美しい
ドーンと地響きかして沈黙が走った
新燃岳の噴火だった
皆が南の山をジッと眺めている
黒い噴煙がもくもくと上がる
妻がシャッターを押しているのが見えた
自然の優しさと怖さをみんなが観た
人々は いま
人類と自然との調和に意を配すべきことを
強く感じながら
パークゴルフ場を後にした

あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984 - 37 - 3056

(俳句) 松山良文さん ☎ 0984 - 33 - 4904

(詩) ポエム同好会 (市田寛幸さん) ☎ 0984 - 37 - 2528 まで

ありますか、好きだと言える一冊が。

おすすめの 一冊



『かわい手作り革小物』

(株) スタジオタッククリエイティブ

この1冊には、革小物を「縫わずに作る方法」、「手縫いで作る方法」、「ミシンで作る方法」が解説されています。プレスレット、手帳カバー、ランチバック、キーケース、デジカメケースなど作ることができます。さらに、革小物をきれいに保つ方法も紹介されています。

この1冊で素人でも簡単に普通の小物とは違う存在感のある革小物を作ることができます。

BOOK CORNER

■推薦：市民図書館

Editor's

◎編集後記

1月26日、市役所で行われた「えびの市民総ぐるみ献血運動」に多くの人が献血に来ていました。市民の皆さんの献血への意識の高さに驚きました。

赤十字の人に話を聞いてみると、「意識の高い人は何回も献血に来ていますが、新しい献血者は少ないです。幅広い人に協力をもらえれば」と話していました。これから献血が近くで行われる場合は、市民の皆さん、ご協力をお願いします。(川野)

◎えびの市の人口

男性 / 9,945人 (-7人)

女性 / 11,268人 (-21人)

合計 / 21,213人 (-28人)

転入 / 44人

転出 / 34人

出生 / 11人

死亡 / 49人

◎えびの市の世帯数

9,185世帯 (-15世帯)

(平成24年2月1日現在)

今月の納税

固定資産税 第4期
国民健康保険税 第8期
後期高齢者医療保険料 第8期
介護保険料 第6期
2月29日までに納めましょう。



いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

早く寝て生活リズムを整える

■中尾保健師 (健康保険課)

市では、「3歳児の寝る時刻」のアンケート調査を毎年、実施しています。

調査(平成23年度)では、3歳児の約57%が午後9時に、約97%が午後10時までに寝ています。寝る時刻を年度ごとでみると、だんだん寝る時刻は早くなってきていますが、午後11時以降に寝ている3歳児もいます。

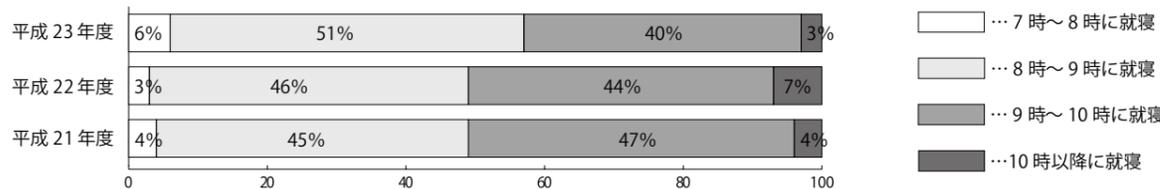
子どもにとっての睡眠は、とても重要です。睡眠時は、脳の発達や成長に欠かすことのできない大切なホルモンがたくさん分泌されている

ことがわかっています。

子どもが早く寝るためには、夜は決まった時刻に大人が子どもを寝かせつけることが大切です。テレビや電気を消して、子どもが静かな暗い環境でゆっくり眠れるようにしましょう。

市では、「早寝・早起き」を推進しています。子どもに限らず、早く寝て生活リズムを整えることは、体も心も元気に過ごす秘訣になります。早寝・早起きのため、家族全員と地域の大人の協力をお願いします。

●3歳児の就寝時刻の時間別割合



農業の担い手の半分は女性なのに…

女性は、農業就業人口の約半数を占めており、農業の重要な担い手となっています。

多くの女性が農業分野で活躍していますが、次のようなことが起こっているのも事実です。

- 中心になって働いても、報酬はほんのわずか
- 農協役員や各種委員の大半は男性
- 重要な決定に女性が参加できない
- 娘は農家の男性とは結婚させたくない
- 昼間の仕事、そして、朝も夜も山のような家事に追われるなど。

ジェンダー(※1)に基づく固定的な性別役割分担意識や慣行・慣習を解消するとともに、女性の役割を適正に評価し、性別にかかわらず一職業人として尊重され、能力を発揮し、それに見合う評価を受けることができる環境は、一人ひとりの幸せの実現のためにも、農業の更なる発展のためにも不可欠です。

男女共同参画だより

めにも不可欠です。

市では、4人の農村女性アドバイザーがいます。この女性アドバイザーは、男女共同参画の推進や農家における女性の地位の確立・経営参画の推進のために家族経営協定(※2)締結の推進を行っています。

現在、えびの市における家族経営協定締結の数は、平成8年から始まり、平成24年1月末で28件です。

※1:ジェンダーとは、社会・文化によってつくられた「男だから…」「女だから…」といった男女の性差をいいます。
※2:家族経営協定は、家族農業経営をより良いものにするために、労働時間、労働報酬、休日等について文書により取り決めを行い、それぞれ自覚をもって経営に参画することを目的に締結するものです。

あの頃の思い出がよみがえる 「懐かしの映画俳優」写真展

市歴史民俗資料館では、角井晃さん所蔵の「懐かしの映画俳優」写真展を開催します。昭和25年から35年頃に、市内の映画館で上映された映像の秘蔵写真を多数展示します。懐かしのシーンや名優たちをぜひご覧ください。市民の皆さんの多数のご来館をお待ちしています。
【開催日】3月3日（土）～3月30日（金）
【場所】市歴史民俗資料館
【開館時間】午前10時～午後6時
※日曜・祝日は午後5時まで
【休館日】3月5日、12日、14日、19日、21日、26日
☎市歴史民俗資料館
☎35-3144

高額な外来診療を受ける皆さんへ

平成24年4月1日からは、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証等や被保険者証等を提示すれば、ひと月の同一医療機関等の窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

これまで、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額を支払い、後で医療保険者から高額療養費として返していましたが、4月1日からは、医療機関等の窓口で限度額適用認定証等を提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなります。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても同様の取り扱いを受けることができますようになります。

限度額適用認定証等は、加入する医療保険者に事前に申請し、交付を受ける必要がありますが、認定証の必要のない人もいますので、加入している医療保険者にお問い合わせください。

☎市健康保険課医療保険係
☎35-1111（内線273）

森林の所有者届出制度が4月から 始まります

昨年4月の森林法改正で、今年4月以降に森林の土地所有者となった人は、市町村長への事後届出が義務付けられました。

【届出対象者】個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届

出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している人は対象外です。

【届出期間】土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。
【届出事項】届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。なお、上記の内容は平成23年12月段階の検討内容です。

☎市畜産農林課林務係
☎35-1111（内線221）

印刷業務嘱託員の募集

市では、庁内印刷業務の嘱託員を募集しています。
【募集業務および人数】庁内印刷業務1人
【資格等】オフセット印刷の経験があり、印刷機器全般の操作ができる者
【報酬】6,300円（日額）
【雇用期間】平成24年4月1日～平成25年3月31日
【勤務時間】午前9時～午後4時（月曜から金曜まで）
※ただし、祝日の場合は除く。
【勤務場所】市総務課（庁舎1階印刷室）
【その他勤務条件】市嘱託員設置要綱による
【選考方法】書類選考（市様式の履歴書）、面接
【募集期間】2月21日（火）～3月9日（金）
【応募方法】市で定める様式の履歴書を市総務課に提出してください。

☎市総務課行政係
☎35-1111（内線311・314）

参加ください 改正育児・介護休業法説明会

平成24年7月1日から、改正育児・介護休業法が全面施行されます。これまで従業員数100人以下の事業主について適用が猶予されていた制度についても、従業員数に関わらず適用されることとなります。

今回の全面施行に向けて、企業の雇用環境や規定の整備を進めてもらうため、改正育児・介護休業法説明会が行われます。

【開催日】3月6日（火）

【時間】午後1時30分～午後3時30分
【場所】都城市中央公民館大会議室（都城市姫城町7-8）
【定員】100人
【参加料】無料
【対象者】事業主、人事労務担当者等
※申込方法等については、宮崎労働局雇用均等室にお問い合わせください。
☎宮崎労働局雇用均等室
☎0985-38-8827

林業災害を防止しましょう

昨年の県内における林業の労働災害による死亡者は、雇用労働者が2人、それ以外の林家の人が4人で、憂慮される状況が続いています。

木材製造業では、幸い死亡事故はなかったものの、重大事故が発生する状況が続いています。林業での災害の約6割は、伐採の作業中に発生しており、かかり木の処理中の事故が死亡災害につながっています。

現場では、作業の危険度は十分認識しているにもかか



119 だより

登山などを安全に楽しみましょう

昨年の新燃岳の噴火からえびの高原付近の一部を除く霧島山系の入山が規制されています。噴火以降今日までに2件の山岳遭難事故が発生しています。

特に現在は、積雪のため大変滑りやすく、また、登山道も分かりづらい状態です。

登山や池めぐりをする場合は、遭難やけがを防ぐために、より一層の「防寒対策の徹底」や「ルート再確認」をしましょう。

また、霧島の自然をより深く、安全に楽しむためにも、えびのエコミュージアムセンター（☎0984-33-3002）で霧島山系の最新情報を入手しましょう。

1月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	1件	年計	1件
	救急	79件	年計	79件

■えびの消防署 ☎33-6119

わらず、依然として災害が多発しています。林業に携わる人は、今一度気を引き締め、毎日の作業の中で安全対策を再確認してください。

☎市畜産農林課林務係
☎35-1111（内線229）

「第26回えびの京町温泉マラソン」 参加者募集

宮崎県で唯一の温泉郷である京町温泉で開催される「第26回えびの京町温泉マラソン大会」の参加者を募集します。

【開催日】4月22日（日）雨天決行
【開催場所】京町温泉郷
【種目】3kmコース・5kmコース・10kmコース
【参加資格】小学3年生以上
【参加料】大人3,000円、高校生1,000円小・中学生500円
【参加賞】大人：えびの米、焼酎、コカ・コーラ製品等
小・中・高校生：記念品、コカ・コーラ製品 等
【参加申込締切】3月31日（土）
【参加申込方法・資料】参加申込方法・資料の請求については、えびの市観光協会までお問い合わせください。
☎えびの市観光協会（市役所観光商工課内）
☎35-3838

110 だより

高齢者の死亡事故が続発しています

今年に入り、県内で9件の死亡事故が発生（2月6日現在）し、9人が亡くなっています。亡くなった9人のうち7人が高齢者でした。

県内では、高齢者の重体事故が多発しています。次のことに留意し、交通事故防止に努めてください。

- 交差点では、特に緊張感を！
慣れた道路でも、安全確認を徹底しましょう。
- 明るい服装、反射材の着用を！
明るい色の服装が身を守ります。
- 自宅近くの道路に要注意！
自宅近くの道路は、特に注意しましょう。

1月の交通事故 発生状況	人身	14件	本年 1月末	14件
	物件	29件	本年 1月末	29件

■えびの警察署 ☎33-0110

ふるさと散歩

Furusato-sanpo

160

野菜を食べるとヒヨドリ



一年中、家の周りで見ることのできるヒヨドリ

ヒヨドリは一年中、家のまわりで見られます。ヒヨ、ヒヨ、ヒヨと騒がしく鳴きます。平安時代は「比衣土里」と書き、昔から鳴き声に注目した命名だったようです。一般にはヒヨと呼ばれます。

ヒヨドリは、もともと山の鳥で、夏は山で繁殖し、冬に里に下りてくる習性を持っています。

ところが、昭和四十五年（一九七〇年）頃から、全国各地で、夏も人里に出てくるようになりました。そして、東京の市街地では、住宅地の庭やマンシヨンの植え込みで繁殖を始めるようになり、同様に、えびの市内でも、民家の庭木に巣を作

り、子育てをする姿が見られるようになりました。

さらに、昭和五十年（一九七五年）頃から、ヒヨドリは畑の野菜を食べるようになりました。春にヒヨドリの集団が小菜園のキャベツをパクパク食べる光景は異様に見えて、山での食料不足が原因だろうか、色々と話題になりました。今では、野菜畑は彼らのレストランみたいで、ハクサイやブロッコリーなど何でも食べています。

ヒヨドリはかなりの雑食性で、セミなどの昆虫類、木の实、花やその蜜なども食べます。ちなみに、庭のナンテンやマンリヨウの实、サザンカやレンギョウの花、ツバキやボケの蜜

などを好んで食べます。ヒヨドリが花の蜜を吸う時、顔に雄しべの黄色い花粉が付きますが、その花粉は雌しべにくっついて受粉します。

また、餌が少ない冬の時期は、カラスウリの実を食べたり、時には庭の犬のエサまでついばみます。

生活様式を変えたヒヨドリには、人間にもわからない事情があるようです。

ヒヨドリを詠んだ俳句に、江戸中期の俳人・与謝蕪村の「鶯のこぼし去りぬる実のあかき」や、昭和初期の俳人・川端茅舎の「鶯や紅玉紫玉食みこぼし」などがあります。

（文／市歴史民俗資料館）